

「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」(素案)の作成及び パブリック・コメントの実施について

「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」(以下、「第五次計画」という。)が令和5年度で終了することから、これまでの施策の成果や取組みの内容等を検証するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定する。

このたび、本計画の素案を「新宿区子ども読書活動推進会議」及び「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会」における検討を踏まえ作成し、これについて下記のとおりパブリック・コメントを実施し、広く区民からの意見を求める。

記

1 計画素案の概要(資料1・2)

(1) 計画の目的

本計画は「子どもの読書活動の意義」(計画素案P.1参照)に基づき、計画の基本目標、その実現のための基本方針、具体的な取組み等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的とする。

(2) 計画の性格・位置付け

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、新宿区の現況を踏まえて策定する。

また、新宿区総合計画及び実行計画をはじめ「新宿区教育ビジョン」・「新宿区立図書館基本方針」や「新宿区子ども・子育て支援事業計画」とも整合性を図った、子どもの読書活動分野における総合的な計画である。

(3) 計画期間及び対象

① 計画期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間とする。

② 対象

0歳からおおむね18歳までの子どもとする。

(4) 計画の基本的な考え方

本計画の基本目標は、第五次計画に引き続き、「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とし、目標の実現に向けて3つの基本方針を掲げ、64の個別の施策・取組みにより推進する。

あわせて、国が令和5年3月に示した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、また、これまでの施策の実績等を踏まえ、以下の4つの視点により取組みを推進する。

- ア 不読率の低減
- イ 多様な子どもたちの読書機会の確保
- ウ デジタル社会に対応した読書環境の整備
- エ 子どもの視点に立った読書活動の推進

なお、本計画の進捗状況は「新宿区子ども読書活動推進会議」において毎年度検証する。

2 パブリック・コメントの実施（資料3）

（1）実施期間

令和5年11月15日(水)から令和5年12月14日(木)まで

（2）周知方法

11月15日号の広報新宿で周知を行うとともに、区ホームページに素案全文、概要版を掲載する。

（3）資料の閲覧・配布場所

区立図書館、区政情報課、区政情報センター、教育調整課、特別出張所、男女共同参画推進センター、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、保健センター

（4）意見提出方法

郵送、ファックス、窓口持参及び区ホームページにより受け付ける。

（5）提出先

区立図書館

3 今後のスケジュール

令和5年	11月2日	教育委員会
	11月8日	常任委員会報告
	11月15日	パブリック・コメント開始
	12月14日	パブリック・コメント終了
	12月下旬	子ども読書活動推進会議
令和6年	1月上旬	作業部会
	1月中旬	策定委員会
	2月14日	調整会議
	3月1日	政策経営会議・教育委員会
	3月12日	常任委員会報告